

## 保全管理人による記者会見（10月30日）の概要

### 1．スポンサーの応募状況について

現在、数社と交渉中です。

### 2．前社長・猿橋氏による関連会社の株式売却について

NOVAの関連会社である株式会社ギンガネットおよび、株式会社NTBの猿橋氏保有の株式が全て売却されていました。売却時期は、保全命令が出た日（10月26日）前後のようです。

### 3．猿橋氏との連絡状況

猿橋氏の代理人弁護士より連絡があり、数時間かけて話をしたいとお申し出をいただきました。保全管理人としては、現状、まずスポンサー選定を優先させていただき、その後にお話を伺いたいと考えております。

### 4．会社私物化の一端としての社長室の公開

大阪なんばのマルチメディアセンター最上階の社長室を報道陣に公開いたしました。社長室の工事費用は6～7千万円で、家賃は月額2～300万円になります。東京・新宿のNOVA東京本部にも同様の部屋があります。

### 5．猿橋氏の個人資産について

NOVAが氏に対し支払った給与および株の配当、関連会社からの報酬等から、平成17年度は3億900万円、平成18年度は1億5,900万円程度の収入があったと推定しております。NOVA（単体）は平成17年度は30億円の最終赤字、平成18年度は28億円の最終赤字でした。

### 6．猿橋氏のプライベートカンパニーについて

お茶の間留学等で使用しているテレビ電話システムは、NOVAが資金を投入してメーカーと共同開発いたしましたが、システムの利用料として毎月数千万円をNOVAからギンガネットに支払っております。

テレビ電話の販売の流れは、まずメーカーからギンガネットが機材を買い取り、買い取った数倍の価格でギンガネットからNOVAに販売、それを受講者が購入するという図式でした。そのため、利益のほとんどは猿橋氏のプライベートカンパニーである株式会社ギンガネットに流れていました。2002年7月以降の約5年間に、およそ10万台、約82億円がNOVAからギンガネットに支払われています。

以上